

不当条項

(株) 辰巳法律研究所

(株) 東京アカデミー

(有) 日本司法学院

(株) 早稲田セミナー

(学校法人) 大原学園

(株) 大栄総合教育システム

TAC (株)

(株) 東京法経学院出版

(株) 東京リーガルマインド (LEC)

ヒューマンアカデミー (株)

(株) 法学館 (伊藤塾)

申込書

通学部講座・通信部講座

- 当講座申込書は辰巳・各本校・宇都宮校、小山校、広島校、岡山校、高松校申込専用のものです。
- 辰巳庵見島校、書店、大学生協で申し込まれる場合は、各店舗所定の申込書をご利用下さい。

辰巳・講座申込書における個人情報の取得目的について

辰巳法律研究所は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号、平成十七年四月一日施行）第十八条の規定にもとづき、当申込書において取得させていただくお客様の個人情報の利用目的を、ここに表示させていただきます。

★取得目的の変更について
表記の「個人情報の取得目的」の内容は、法律の制定・変更、弊社内での個人情報活用方法の変更その他の事情により、改定させていただきます場合がございます。

当申込書で取得させていただいた個人情報は、弊社にて厳重管理の上、下記目的のために使用させていただきます。

- ・パンフレット、商品のお届け
- ・弊社へのご意見・ご質問へのお返事
- ・弊社の発行するメールマガジンの送信
- ・Eスクールによる各種サービスのご提供
- ・弊社の講座、サービス等に関するご案内、DMの送付
- ・その他、上記目的に関連する行為

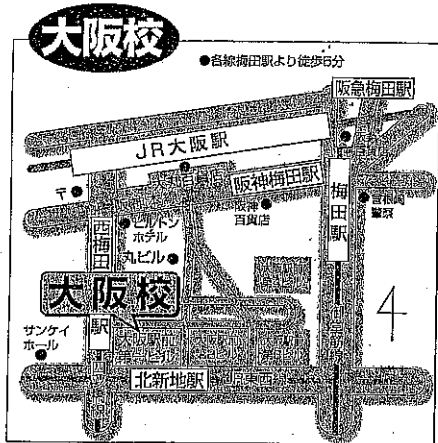
- ①太線枠内の必要事項を全て正確に記入して下さい。講座コードは各講座の受講料欄にてご確認下さい。なお、誤記入・記入漏れ等による事故につきましては、責任を負いかねますので十分ご注意ください。
- ②本パンフレット掲載の受講料には消費税5%が含まれています。※税率変更の場合、掲載受講料が変更される場合がありますのでご注意ください。
- ③一度お納めになりました受講料等は理由の如何を問わず、返金には応じかねます。
- ④通学部講座には教室の収容人員の関係上、定員が設定されています。満席になりますとお申し込みをお受けできないことがあります。お早めにお申し込み下さい。
- ⑤地震・火災・講師の急病等、やむを得ず休講・代講となる場合がございます。予めご了承ください。

↓ [氏名・住所等記入欄] 楷書で丁寧に記入してください。特に氏名は新字・旧字の別をはっきり記入してください。

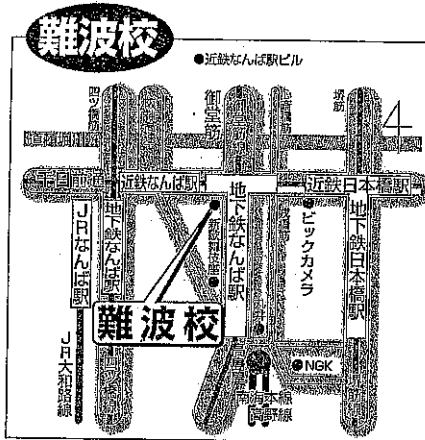
現在めざしている試験（複数回答可）		現行司法試験・法科大学院入試・新司法試験・司法書士			
氏名	フリガナ	性別	男・女	電話	自宅
					携帯
現住所	住所①	※アパート・マンション名、号室等も略さずにご記入ください。			
					都道府県
資料送付先住所	住所②	※当欄は資料送付先住所が現住所と異なる場合のみご記入ください。記入欄、【住所②】に記入された場合は、※アパート・マンション名、号室等も略さずにご記入ください。			
					都道府県
出身校	大学・大学院	大学	学部	年	生
	法科大学院	法科大学院	年	コース	06年
	短大・高校	短大	学部	年	生
現在お持ちの国家資格（複数回答可）		司法書士・行政書士・社労士・税理士・公認会計士・宅建			
現在興味のある国家資格（複数回答可）		司法書士・行政書士・社労士・税理士・公認会計士・宅建			
※右記試験項目に○を付けてください	現行司法試験	現行司法試験受験歴	① 短答試験 平成(18.17.16.15.14)年 / ② 論文試験 平成(18.17.16.15.14)年		
	新司法試験	新司法試験受験歴	平成(18)年		
	法科大学院入試	適性試験受験歴	大学入試センター 平成(18.17.16.15)年 日弁連法務研究財団 平成(18.17.16.15)年		
		TOEIC・TOEFL受験歴	ある(TOEIC/TOEFL) ・ ない ・ 今後受験する予定		
	司法書士試験	司法書士試験受験歴	平成(18.17.16.15.14)年		
辰巳からの資料送付		希望する ・ 希望しない			

- ①太線枠内の必要事項を全て正確に記入して下さい。講座コードは各講座の受講料欄にてご確認下さい。なお、誤記入・記入漏れ等による事故につきましては、責任を負いかねますので十分ご注意ください。
- ②本パンフレット掲載の受講料には消費税5%が含まれています。※税率変更の場合、掲載受講料が変更される場合がありますのでご注意ください。
- ③一度お納めになりました受講料等は理由の如何を問わず、返金には応じかねます。
- ④通学部講座には教室の収容人員の関係上、定員が設定されています。満席になりますとお申し込みをお受けできないことがあります。お早めにお申し込み下さい。
- ⑤地震・火災・講師の急病等、やむを得ず休講・代講となる場合がございます。予めご了承ください。

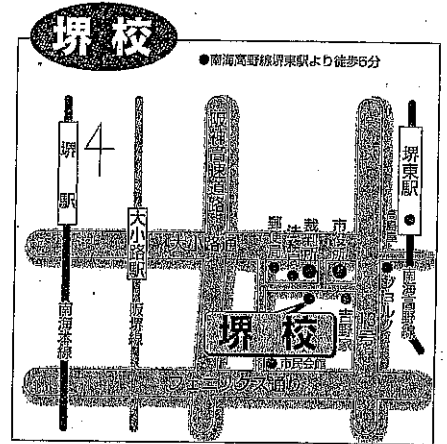
備考	会員番号	該当に○	該当に○	講座コード	講座名/コース/科目/書籍名	価格(税込)
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		通学・通信 カセット・MD 書籍	現行司法試験対策 新司法試験対策 ロースクール入試対策 司法書士対策・その他			円
		送料	●書籍お買い上げ合計が5,000円以上の場合、送料無料。 ●書籍お買い上げ合計が6,000円未満の場合、◇本州→600円、◇北海道・四国・九州→700円、◇沖縄→1000円。 その他の地域(淡路島・佐渡島等)は、辰巳・東京本校へお問い合わせ下さい。			円
受付日	/	係	合計金額			円



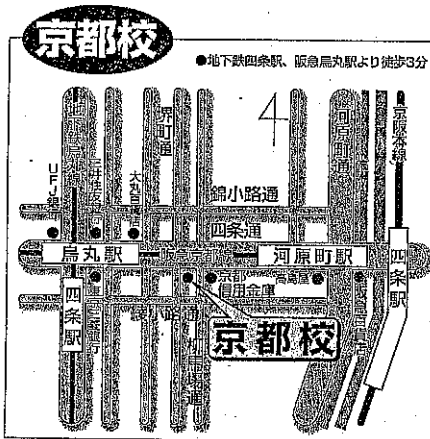
大阪校
 ●各線梅田駅より徒歩5分
 〒530-0001
 大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第1ビル12F
 TEL06 (6345) 0731
 【銀行振込先】
 三井住友銀行梅田支店 (普) 7456571
 東京アカデミー公務員専門学校



難波校
 ●近鉄なんば駅ビル
 〒542-0076
 大阪市中央区難波4-1-15 近鉄難波ビル8F
 TEL06 (6645) 0731
 【銀行振込先】
 三井住友銀行難波支店 (普) 1593420
 東京アカデミー公務員専門学校



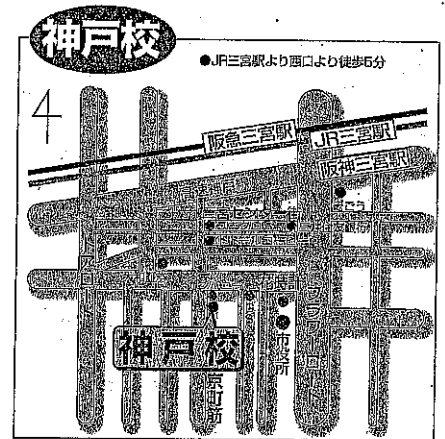
堺校
 ●南海高野線堺駅より徒歩5分
 〒590-0079
 堺市堺区新町3-7 コモリビル1F
 TEL072 (222) 0731
 【銀行振込先】
 三井住友銀行堺支店 (普) 1078846
 東京アカデミー公務員専門学校



京都校
 ●地下鉄四角駅、阪急烏丸駅より徒歩3分
 〒600-8006
 京都市下京区四条通柳馬場西入ル
 立売中之町99 四条SETビル6F
 TEL075 (252) 0762
 【銀行振込先】
 三井住友銀行京都支店 (普) 465092
 東京アカデミー京都校

**関西5校
 全国36校**

東京アカデミー
 0120-220-731
携帯・PHSからでもご利用できます。
インターネット i-mode <http://tokyo-ac.jp>



神戸校
 ●JR三宮駅より西口より徒歩6分
 〒650-0034
 神戸市中央区京町75-1 京町栄光ビルディング1F
 TEL078 (391) 0731
 【銀行振込先】
 三井住友銀行三宮支店 (普) 1509259
 東京アカデミー

ご入学前にお読み下さい
 入学手続完了後の学費は、消費者契約法および当校の債務不履行に基づく契約の解除、解約並びに定員締切、学費返金制度に基づく学費返金の場合を除き、原則として一切返金できませんので予めご了承下さい。※学費返金制度につきましては、各ページの「学費返金制度」の説明もお読み下さい。



入学手続完了後の学費は、消費者契約法および当校の債務不履行に基づく契約の解除、解約並びに定員締切、学費返金制度に基づく学費返金の場合を除き、原則として一切返金できませんので予めご了承下さい。※学費返金制度につきましては、各ページの「学費返金制度」の説明もお読み下さい。

①～⑦まではすべて記入してください。記入不備のものは、受付しかねますのでよろしくお願いいたします。
なお、提供いただいた個人情報、情報保護に努め、講座教材や商品の発送、司法書士試験の情報提供・サービス及び講座・商品等のご案内のために利用させていただきます。

(19年度対策) 受講申込書

1	フリガナ 氏名	(男 女)	2	生年月日 T S H 年 月 日	顔写真貼付欄 ※当学院の通学部ではじめて受講される方は、カラーの顔写真を貼ってください。 *ご本人さま確認をさせていただきます。
3	住所				
4	電話				
〈メールアドレス〉				<input type="checkbox"/> 教育訓練給付制度を利用します。	
5	職業 (学生の方は 学校名)		6	最後に卒業 された学校名	
7 受講講座の指定(受講を希望される講座の申込欄に○をつけてください。)					

通学部 (下記の価格は消費税込みです。)

申込	講座名	併修組合せ	受講料
1	択一特訓講座 全22回 (東京・仙台・名古屋・大阪)		138,600円
2	択一集中講義 全22回 (福岡・岡山・広島・鹿児島)		138,600円
3	体系書式講義 全16回		100,800円
4	・年内講座	(1または2)+3	(230,400円) 228,900円
5	答案練習会 全20回		147,000円
6	書式演習 全10回		73,500円
7	書式完成 全9回		56,700円
8	・答案練習会+書式演習	5+6	(220,500円) 210,000円
9	・直前講座【教育訓練給付制度対象講座】	5+6+7	(277,200円) 256,200円
10	・1年合格メイン講座【教育訓練給付制度対象講座】	(1または2)+3+5+6+7	(516,800円) 464,100円
11	・1年合格メイン講座 (直前講座を横浜・北九州・熊本教室で受講)	21(通信)+23(通信)+5+6+7	(536,550円) 484,050円
12	・1年合格メイン講座 (直前講座を横浜・北九州・熊本教室で受講)	22(通信)+23(通信)+5+6+7	(536,550円) 484,050円

☆ 受講を希望される校名の番号を○で囲んでください。

1. 仙台校 2. 東京校(土曜) 3. 東京校(日曜) 4. 東京校(夜間) 5. 横浜教室 6. 名古屋校
7. 大阪校 8. 岡山教室 9. 広島校 10. 福岡校 11. 北九州教室 12. 熊本教室 13. 鹿児島教室

受講料の合計金 _____ 円。上記のとおり受講を申し込みます。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

- ① 当申込書に必要事項を記載のうえ、事務局で直接お申し込みいただくか、郵便振替、現金書留又は郵便為替(簡易書留)にてお申し込みください。
*現金を郵送される場合、普通郵便では紛失の危険性がありますので、必ず、書留をご利用ください。
*郵便振替をご利用の場合、入金後、郵便振替払込受付証明書と受講申込書を郵送してください(普通郵便で可)。
② 併修割引の取扱いは、お申込時に限ります。その後は、それぞれの受講料でお申し込みください。
③ 併修割引の取扱いは、通学と通信の組合せでは原則適用されません(上記11と12のみ例外です)。
④ 受講手続終了後は、受講料はお返しできませんのでご了承ください。

H18.6

社内記入欄

日本司法学院

http://www.shougakuin.co.jp

- ① 当申込書に必要事項を記載のうえ、事務局で直接お申し込みいただくか、郵便振替、現金書留又は郵便書留)にてお申し込みください。
*現金を郵送される場合、普通郵便では紛失の危険性がありますので、必ず、書留をご利用ください。
*郵便振替をご利用の場合、入金後、郵便振替払込受付証明書と受講申込書を郵送してください(普通郵便で可)。
② 併修割引の取扱いは、お申込時に限ります。その後は、それぞれの受講料でお申し込みください。
③ 併修割引の取扱いは、通学と通信の組合せでは原則適用されません(上記11と12のみ例外です)。
④ 受講手続終了後は、受講料はお返しできませんのでご了承ください。

(株) 早稲田セミナー

受講申込票 (司)

登録番号		Wセミナー受講歴		伝票番号		受付日		年 月 日	
		有・無							
フリガナ 氏名		性別		最終学歴				生年月日	
		男・女		大学				19 年 月 日	
見住所		〒		TEL ()		-			
				FAX ()		-			
〒		方		携帯 ()		-			
				E-MAIL		@			
TEL ()		-		TEL ()		-			
FAX ()		-		FAX ()		-			
講座名		新 前		一括		入学金		有・無	
		継 後		通学T ()		科目		金額	
コース・クラス		解説		受講No.		1		~ 回 ¥	
		有・無				2		~ 回 ¥	
申込先		銀行		支店		3		~ 回 ¥	
				円振込		4		~ 回 ¥	
名古屋		お茶の水		池袋		5		~ 回 ¥	
札幌		仙台		名古屋		合計		¥	
神戸		広島		立川		備考		経理	
				中大駅前				担当者	
				大宮					
				津田沼					
				横浜					
				なんば					
				福岡					
				熊本					
<p>Wセミナーを何で知りましたか。ご来校のきっかけになったものに丸をつけてください。</p> <p>Wセミナー誌 <input type="checkbox"/> アーティクル <input type="checkbox"/> Win</p> <p>雑誌 <input type="checkbox"/> ケイコとマナブ <input type="checkbox"/> 仕事の教室ピーカム <input type="checkbox"/> 移ける資格 <input type="checkbox"/> 日経キャリアマガジン</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>新聞 <input type="checkbox"/> 朝日 <input type="checkbox"/> 読売 <input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 日経 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>専門誌 <input type="checkbox"/> 法学セミナー <input type="checkbox"/> 法学教室 <input type="checkbox"/> 受験新報 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>ポスター <input type="checkbox"/> 学校周辺 <input type="checkbox"/> 駅構内 (駅) <input type="checkbox"/> 街中、お店 <input type="checkbox"/> 大学生協</p> <p><input type="checkbox"/> 書店 () <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>看板 <input type="checkbox"/> Wセミナー周辺 <input type="checkbox"/> 駅構内 (駅) <input type="checkbox"/> 街中 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>友人 <input type="checkbox"/> Wセミナーの生徒から <input type="checkbox"/> 会社の同僚から <input type="checkbox"/> 以前Wセミナーの生徒だった</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>インターネット <input type="checkbox"/> Wセミナーのホームページ <input type="checkbox"/> その他 ()</p>									

(注) 1 一旦納入した入学金及び受講料などの返金は、理由の如何を問わずご遠慮ください。
 2. 申込講座、コース及び科目の変更はご遠慮ください。
 3. 振込み銀行名は必ず、ご記入ください。
 4. 振込みの際は受領印のある納入通知書を同封の上、送付してください。



講座お申込の皆様へ

以下の【講座申込規約】および【大原グループ校内規定】は当校講座をお申込いただく皆様に適用されますので、全ての内容をご理解いただいた上でお申込ください。

ご署名

講座申込規約

1. 受講するご本人様がお申込ください（未成年者は法定代理人の同意が必要です）。なお、住所、電話番号等、登録内容に変更が生じた場合は受付までお申出ください。
2. 受講申込後のお申込内容の変更はお受けできません。ただし、一部の講座は、本試験合格発表後の一定期間に一定要件を満たす場合に限り、他の科目への振替および変更が可能です（変更内容によっては、受講料の差額を徴収させていただく場合があります）。
3. 受講申込後の取消、解約、休学は、申込者ご本人の死亡、疾病（医師の診断書が必要）による受講不能、これらに準ずる正当な理由がある場合に限りです。なお、取消、解約に対する精算金の計算は当校の定めに基づいた金額となります。
また、当校規約および規定に対してご承諾いただけなかった場合には、開講日前日までに限り解約手続きを取らせていただきます。
4. メンバースカード、出席カードの再発行、各種証明書の発行、転校手続その他特別な諸手続を行う場合には、事務手数料が必要となります。
5. 当校提携の教育ローンを利用希望の方で、生涯学習振興会等の承認が得られない場合は、当校規定の納入方法に従い受講料を納入していただきます。なお、納入していただけない場合は受講取消となります。
6. 通学講座（教室およびDVD通学）を初めて受講する場合は、入学金 6,000 円（税込）が別途必要（一部講座を除く）となります。すでに入学金を納入していただいている方は、メンバースカードをご提示ください。なお、通信・Web講座の入学金は必要ありません。
7. 風水害・ストライキ等によって交通機関が一部運休した場合でも、授業を行うことがあります。欠席した方は、補講制度をご利用ください。
8. 一部の講座のバック・本科コース申込特典は、受講申込後に解約した場合には全て無効となります。
9. 厚生労働省の教育訓練給付制度の詳細および指定講座については、「教育訓練給付制度」パンフレット等をご覧ください。なお、教育訓練給付金の受給資格についてはハローワークで照会・確認したうえでお申込ください。また、お申込に際しては「教育訓練給付制度利用申込書」に必要事項をご記入の上、講座開講日より1ヶ月以内に各校受付に提出してください（ただし、通信教育は講座の申込時に申請が必要となり、申込後の申請はできませんのでご注意ください）。
10. 当校ご利用の際に発生した諸問題に関しては、【大原グループ校内規定】に基づいて対処させていただきます。

大原グループ校内規定

当校の受講生は、以下の諸規定を遵守し、より良い学習環境の実現に協力しなければならない。

1. 学校内においては、お互いに礼節ある言動に心がけ、他の受講生に迷惑をかけることがないようにご注意ください。
2. メンバースカードおよび出席カードは常に携帯し、当校職員が必要と認めた場合は速やかにご提示ください。ご提示のない場合は、教室施設の使用および受講をお断りすることがあります。
3. メンバースカードおよび出席カードは、本人の権利行使においてのみ有効です。他人への譲渡または貸与は不正受講扱いとなります。
4. 不正受講の発覚に際しては、その理由の如何に関わらず、メンバースカードおよび出席カードを回収したうえで正規受講料の3倍の料金を申し受ける等、厳重な処分を行います。
5. 学校施設・備品等の保全にご協力ください。破損・汚損の場合は法的責任が発生しますのでご注意ください。
6. 授業および自習室等の運営は、当校が指定した教室で行います。
なお、自習室については時期・曜日・時間帯によってはご利用いただけない場合もございますので予めご了承ください。
7. 自習室の利用は当校の現受講生に限りです。利用においては、お互いに席を譲り合い、一人一席を原則としております。また、長時間自習室を離れる場合には他の受講生に席をお譲りください。
8. 教室（自習室内）では私語、携帯電話の使用（通話・メール等）を禁止します。
また、一時でも席を離れる場合には、盗難予防のため貴重品等は必ずご携帯ください。
9. 授業中の飲食はご遠慮ください。
なお、授業中以外の教室内での飲食は、他の受講生に迷惑がかからないようにご配慮ください。
10. 学校周辺は、駐輪（自転車・バイク）・駐車禁止となっております。常習の場合は警察へ通報する場合がございますのでご注意ください。
11. 受講に関わるDVDの第三者への譲渡や貸与および複製は禁止しております。
12. 受講希望者であっても、当校の判断で不適当とみなした場合は、入校をお断りすることがあります。
13. 上記の項目に該当する行為があった場合は、たとえ入校後であっても除籍等の処置をとることがあります。

〈お客様控え〉

講座お申込の皆様へ

以下の【講座申込規約】および【大原グループ校内規定】は当該講座をお申込いただく皆様に適用されますので、全ての内容をご理解いただいた上でお申込ください。

ご署名

講座申込規約

1. 受講するご本人様がお申込ください（未成年者は法定代理人の同意が必要です）。なお、住所、電話番号等、登録内容に変更が生じた場合は受付までお申出ください。
2. 受講申込後のお申込内容の変更はお受けできません。ただし、一部の講座は、本試験合格発表後の一定期間に一定要件を満たす場合に限り、他の科目への振替および変更が可能です（変更内容によっては、受講料の差額を徴収させていただきます）。
3. 受講申込後の取消、解約、休学は、申込者ご本人の死亡、疾病（医師の診断書が必要）による受講不能、これらに準ずる正当な理由がある場合に限りです。なお、取消、解約に対する精算金の計算は当校の定めに基づいた金額となります。
4. また、当該規約および規定に対してご承諾いただけなかった場合には、開講日前日までに限り解約手続きを取らせていただきます。
5. メンバースカード、出席カードの再発行、各種証明書の発行、転校手続きその他特別な諸手続きを行う場合には、事務手数料が必要となります。
6. 当該提携の教育ローンを利用希望の方で、生涯学習振興会等の承認が得られない場合は、当該規定の納入方法に従い受講料を納入していただきます。なお、納入していただけない場合は受講取消となります。
7. 通学講座（教室およびDVD 通学）を初めて受講する場合は、入学金 6,000 円（税込）が別途必要（一部講座を除く）となります。すでに入学金を納入していただいている方は、メンバースカードをご提示ください。なお、通信・Web 講座の入学金は必要ありません。
8. 風水害・ストライキ等によって交通機関が一部運休した場合でも、授業を行うことがあります。欠席した方は、補講制度をご利用ください。
9. 一部の講座のバック・本科コース申込特典は、受講申込後に解約した場合には全て無効となります。
9. 厚生労働省の教育訓練給付制度の詳細および指定講座については、「教育訓練給付制度」パンフレット等をご覧ください。なお、教育訓練給付金の受給資格についてはハローワークで照会・確認したうえでお申込ください。また、お申込に際しては「教育訓練給付制度利用申込書」

【大切なご案内です。必ずお読みください。】

次のお知らせをお読みいただき、各事項をご確認の上、お申込みください。

受講申込み後につきましては、以下についてご承諾いただいたものとさせていただきます。

1. 受講されるご本人様の氏名にてお申込みください。
2. 大原グループの通学講座を初めて受講される場合は、入学金6,000円(税込)が別途必要となります。但し、既に入学金を納入いただいている方は、メンバーズカードまたは前受講証をご提示ください。また、入学金不要講座もございます。詳細はパンフレットをご確認ください。
3. 受講申込み後において、お申込み者ご本人の死亡、重大な疾病(医師の診断書が必要となります。)による受講不能又は、これらに準ずる正当な理由があると大原グループが認めなければ、受講お申込みの取消、解約などによる返金を請求することはできません。
4. 取消、解約、変更などによる精算金の計算(承認手続き後)は、定価受講料を基準とした役務の提供・時の経過などの権利消滅部分及び違約金を受領金額から差し引く方法(大原グループの定めに基づいた金額)となります。
5. 一部の講座につきましては、バック・本科をお申込後、解約された場合には、全ての特典は申込時に遡り無効となります。
6. 申込内容の変更も、原則としてお受けできませんので、予め講座内容をよくご確認の上、お申ください。なお、一部の講座につきましては、本試験合格発表後など、一定期間に限り振替及び変更ができます。各校受付窓口にてご確認ください。(但し、変更内容によっては、受講料の差額を徴収させていただく場合があります。)
7. 疾病その他これに類する理由以外に、休学制度の適用はお受けできませんので予めご了承ください。(また、事前に休学が予想される場合は予め受付窓口にご連絡ください。)
8. メンバーズカード(受講証を含む。以下同じ)の再発行、各種証明書の発行及び特別な諸手続を行う場合には、事務手数料を徴収させていただきます。
9. 大原グループ提携の教育ローンをご利用の方で、信販会社の申込受理が得られなかった場合には、大原グループ規定の納入方法に従い受講料を納入していただきます。また、納入いただけない場合には、受講申込を将来に向かって解除させていただきます。なお、教育ローン申込申請中の、授業出席及びテキストなどの使用の事実があった場合には、ご利用相当額を負担していただきます。
10. インターネット上を利用して提供される講座・サービスをお申込の場合は、事前にパンフレット等に記載された動作環境等が整っているかをご確認ください。
11. 教育訓練給付制度の詳細及び指定講座については、「教育訓練給付制度」パンフレット等をご覧ください。教育訓練の支給対象者であるか否かの判定については大原グループでは責任を負いかねます。ご自身でご確認をお願いいたします。なお、講座申込後において支給対象者でない事が判明した場合でも「解約・返金」には応じかねますのでご了承ください。
12. 風水害・ストなどによって交通機関が一部マヒした場合でも、授業を行う場合があります。欠席した方は、フォロー制度をご利用ください。
13. 大原グループの講座等をご利用になったことで、お客様の知識・技能の向上その他の目的が万一達成できなかったとしても、一切の責任を負いかねます。
14. その他大原グループご利用の際に発生した諸問題に関しましては、大原グループの定める諸規定に基づいて対処させていただきます。
15. 未成年者の方のお申し込みにつきましては、親権者様の同意書のご提出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

大原グループ校内規定

当グループ受講生は、以下の精規定について十分留意し、またこれを守ることにより、より良い学習環境を実現しなければならない。

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 校内においてはお互いに礼節ある行動を心がけ、他の受講生に迷惑をかけることがないようにご注意ください。 ② メンバーズカード(受講証を含む。以下同じ)及び出席カードは常に携帯し、当校職員が必要と認めた場合は速やかに提示してください。提示がない場合は、教室施設の使用および受講をお断りすることがあります。 ③ メンバーズカードは、本人の権利行使においてのみ有効です。他人への譲渡または貸与は不正受講扱いとなります。 ④ 不正受講の発覚に際しては、その理由の如何を問わず、正規受講料の3倍の料金を申し受ける等厳重な処分を行います。 ⑤ 教室施設・教材・備品等の保全に協力し、破損・汚損しないようご注意ください。故障と認められる破損・汚損の場合は実質弁償を求めます。 ⑥ 自習室の利用は当校受講生に限ります。利用時においては、他の受講生の利用も考慮し、一人一席を原則としております。また長時間自習室を離れる場合には他の受講生に席をお譲りくださいますようお願いいたします。 | <ol style="list-style-type: none"> ⑦ 教糸(自習室内)では、私語、携帯電話操作音など他の受講生の妨げとなる行為の一切を禁止しております。必要と認められる場合には、職員が退室を求めることがあります。また一時でも席を離れる場合には、盗難予防のため貴重品等は必ずご携帯ください。 ⑧ 当校施設内では定められた場所以外での喫煙を禁止しております。 ⑨ 当校周辺では、近隣住民からの要請及び警察の指導により自転車も駐輪禁止となっておりますのでご注意ください。違法駐輪及び違法駐車に関しては当校では一切の責任を負いません。通学に際しては、徒歩又は公共交通機関をご利用ください。 ⑩ 受講に関わるビデオテープ・カセットテープ等の第三者への譲渡または貸与及び複製を禁止しております。 ⑪ 入校希望者であっても、当校の判断で不適当とみなされた場合は入校をお断りすることがあります。 ⑫ 上記の項目に該当する行為があった場合、たとえ入校後であっても除籍等の処置をとることがあります。 |
|--|---|

(株) 大栄総合教育システム

大栄総合教育システム学則 (お客様講座申込規定)

第1章 総則

(名称)

第1条 本学院は大栄経理学院・大栄税理士学院・大栄中小企業診断士学院・大栄コンピュータ学院・大栄国家試験学院・大栄建築デザイン学院・大栄公務員受験学院の名称を用います。

(設置・運営者)

第2条 本学院の設置・運営は株式会社大栄総合教育システムがおこないます。

(学院所在地)

第3条 全体を統括する本部は大阪市北区芝田2丁目9番地19号におき、実際の指導及び管理、運営は別表に掲げる学院、教育訓練施設でおこないます。

(目的)

第4条 大栄総合教育システムは、通学及び通債の各コースを設け、コースごとに専門知識や技能の修得と資格取得を通じて有為な社会人を育成し広く社会に貢献することを目的としています。

第2章 受講契約の成立(入学)・学習支援(振替)・解約・返金(受講契約の成立)

第5条 入学は、学歴、年齢、性別を問いません。ただし、資格試験による受験制限および授業の正常な運営を妨げる可能性がある等、学院長が判断した場合は、入学を許可しない場合があります。受講契約の成立は、お客様が所定の受講申込書を提出し、受講料を納付し、当社より受講生番号を交付した時に成立します。金融機関、大学生協、書店で受講料を納付しただけでは受講契約は成立しません。

(学習支援)

第6条 お客様本人には学習の意思があるにもかかわらず、転居、転勤、職務環境の変化などの事情で申込講座への通学による勉学の継続が不可能な場合は、役務提供の存する部分(未受講分)でビデオオンデマンド通学講座、通信教育講座(CD通信講座)への振替により、学習を支援します。ただし、振替をおこなうビデオオンデマンド通学講座、通信教育講座(CD通信講座)に通学講座に該当する科目がある場合に限り、すでに受講した部分のCDを希望される場合は、別途、実費を徴収します。

また、申込講座を学習後、目的とする試験を受験し、その合格結果判明前に別の講座を申し込んだ場合は、試験結果が不合格の場合、申込講座の再受講、または希望の他の講座への振替により、学習を支援します。

(解約・返金)

第7条 受講申込後、本人の死亡、病気、事故等による欠席が連続して受講することが不可能となった場合で、第8条による学習継続支援(振替)が困難な場合は解約をすることができ、経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、などの個人的都合で退学するものについては、二倍の返金引当額、解約・返金には一切応じることができません。尚、解約をしようとする場合には、解約の理由書とその裏面を証明する書類(医師の診断書など)を提出しなければなりません。また、解約に際して納付された受講料から受講済み授業料および入学金、使用済みの教材費、諸経費を差し引くものとし、加えて未受講分受講料に対する解約手数料20%と5万円のうちいずれか少ないほうを控除する場合があります。尚、特定継続的役務提供の規約対象講座(パソコン)については、クール・グロブの規約対象講座となり法律に則って手続きをおこないます。

(役務の提供一通学講座・通信講座)

第8条 講座、コース、入学期、学習期間は別表のとおり定め、通学講座お客様に対し、お客様の申込講座の役務を提供します。正当な事由による欠席、長期欠席(連続して4回以上)の場合はライブ講座、ビデオオンデマンド講座で補講として、役務を提供します。無欠席はお客様の自己責任によるもので、申込講座の受講期間の経過により消化したものとみなします。申込講座の受講者数が少人数の場合や諸般の事情により、当社の判断により、その実施形態を、ビデオ講座、ビデオオンデマンド講座、通信講座に変更できるものとします。通信講座のCD教材等の発送については、受講契約成立後に準備しますので、初回の発送は原則として10日から3週間程度遅れます。

第3章 学費

(学費)

第9条 入学金並びに受講料等の所定の費用は、入学時に原則として一括納入するものとします。ただし、分割納入は指定のクレジット会社との契約によりこれを認めます。

第4章 修了(教育訓練給付金指定講座)・修了証の授与(修了)

第10条 教育訓練給付金指定講座の各コースの全課程の出席が8割以上であり、所定の試験で基準の得点に達した場合、修了認定の基準に達しているものとします。

(修了証の授与)

第11条 前条の基準を満たしている方に対して、修了を認め、必要に応じて修了証を授与するものとします。

第5章 再受講・受講期間延長・転校・不可抗力(再受講・受講期間延長)

第12条 所期の目的を達するための同一講座の再受講を認めます。原則として、各コースとも受講期間の延長を認めます。ただし、その延長期間に応じた受講料を納入する必要があります。教育訓練給付金指定

講座の場合、所定の期間内に修了する必要があります。

(転校)

第13条 当社が運営する学院への転校は、転校先に転校希望のお客様の受講する講座がある場合のみ、所定の転校届けを提出した場合にこれを認めます。

(不可抗力)

第14条 地震・水害・天変地異、その他やむを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等につきましては当社は責任を負いかねます。

第6章 個人情報保護・信託則・管轄(個人情報保護)

第15条 個人情報保護については、個人情報保護法に則り別に定める「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護を遵守します。

(信託則)

第16条 お客様は信託則に基づき、本学則を遵守するものとします。万、お客様が本学則に違反した場合または、その行為により当社の業務を妨害したと判断した場合は、当社は通知なく、お客様との受講契約を即時に解約することができるものとします。

(管轄)

第17条 万、お客様と当社との間に争訟が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第7章 附則

(附則)

第18条 本学則は平成18年1月1日より施行します。本学則は予告なく改定する場合があります。

大栄総合教育システムの個人情報の取り扱いについて
大栄総合教育システム(以下「弊社」という)ではお客様からお聞きした個人情報に関して次の方針で取り扱っています。

1. 個人情報の収集と利用

(株)大栄総合教育システム(以下、弊社という)は、弊社が提供する商品・サービスなどについてお客様からお問い合わせがあった時、弊社の提供する商品・サービスのご購入の契約時にお客様の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、職業などお聞きし、弊社ではこの個人情報を次のような目的で利用し、お客様の同意を得ずに目的外の利用は行いません。

- (1) 説明会、開講月など弊社の提供する商品・サービスに関するお知らせ
- (2) 新しい商品・サービスのお知らせ
- (3) お客様のご要望に合わせた商品・サービスの案内
- (4) 広告効果測定などの市場調査
- (5) 新しい商品・サービス開業のマーケティング

また、商品・サービスによっては、お客様からさらに詳しい個人情報をお聞きする場合があります。その場合はお客様へその利用方法など必要な事項について何らかの方法でお知らせします。

2. 個人情報の開示と提供

弊社はお客様の同意を得ずに第三者へ個人情報を開示することはありません。ただし、次のような場合は個人情報を開示する場合があります。

- (1) 第三者へ個人情報を開示する旨と提供することにお客様の同意がある場合
- (2) 法律に基づいて照会があった場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進に特に必要がある場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対し協力する必要がある場合

また、弊社が業務を委託するにあたりお客様の個人情報を業務委託会社に対して開示する場合があります。その場合は業務委託会社と守秘義務契約を結び、弊社同様に厳格に個人情報を取り扱うように義務を課します。

3. お客様のアクセスログについて

弊社のウェブサイトではアクセスされたお客様の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログには、アクセス日時、ドメイン名、IPアドレスなど使用されているブラウザの種類などが含まれますが、個人を特定できる情報は含まれません。このアクセスログは、弊社のウェブサイト利用状況に関する統計分析のため、弊社に限って利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

4. お客様ご自身の個人情報の開示・訂正等について

弊社の保有する個人情報について、お客様ご本人からのお申し出によりお客様ご自身の個人情報の開示、訂正等を行うことができます。ただし、開示のご請求については手数料を頂く場合があります。

5. お問い合わせ先

弊社の個人情報の取り扱い、お客様の個人情報の開示、訂正等については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 株式会社大栄総合教育システム 管理本部
〒565-0834 大阪府大阪市東淀川区東中津 3-2-20
TEL: 06-6372-7720
(受付時間 月～金 10:00～17:00)

但し年末年始等弊社の定める休業日は除きます。
F A X 06-6372-7720
E-mail privacy@daiei-ed.co.jp
(F A X、E-mailについては24時間受け付けます。)

拡大

(解約・返金)

第7条 受講申込後、本人の死亡、病氣、事故等やをえない事由により受講することが不可能となった場合で、第6条による学習継続支援(振替)が困難な場合は解約をすることができます。経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、などの個人的都合で退学するものについては、一般的な取引同様、解約・返金には一切応じることはできません。尚、解約をしようとする場合には、解約の理由とその事由を証明する書類(医師の診断書など)を提出しなければなりません。また、解約に際して納付された受講料から受講済み授業料および入学金、使用済みの教材費、諸経費を差し引くものとします。加えて未受講分受講料に対する解約手数料20%と5万円のうちいずれか少ないほうを控除する場合があります。尚、特定継続的役務提供の規制対象講座(パソコン)については、ターミネーションの対象講座となり法律に則って手続きをおこないます。

【お申し込みに関する注意事項】

下記の注意事項をよくお読みいただいた後にお申し込みください。
お申し込みの場合、下記事項についてすべてご承諾のものとみなさせていただきます。

【受講料等】

1. 受講申し込み後においてご本人の死亡または重大な疾病により、受講することが不可能になったと当校が認める場合を除き、受講申込の取消・解約などの返金に応じることはできません。
2. お申し込みいただいた講座を休学したり、他のコースまたは他の講座への振替、および預り金処理の請求はできません。ただし、税理士講座については、税理士試験結果発表後および5月からの直前対策開講前の一定期間に限り、受講科目の変更を認めています。(変更により差額をお支払いいただく場合があります。)
3. TACの提携教育ローンを利用してお申し込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。なお、取扱金融機関の審査がおりず、入学を断念される場合、この間の授業の出席およびテキスト等の使用については、相当額をご負担していただきます。

【その他】

1. 会員証を紛失した場合には所定の手続きによって、再発行を受けることができます。この場合に、再発行日以前の講義は欠席分を容れて、日程表どりに出席したものととして扱います。また、テキスト等の教材もお渡し済みとして処理いたします。
2. 風水害・スト等によって交通機関が一部マヒした場合であっても、TACが授業を行う場合があります。欠席した方は、フォロー制度をご利用ください。
3. お申し込み頂いた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず開講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更のご相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客さまがご負担になった手数料等(振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン支払手数料等)は返金の対象となりません。
4. 講座・クラスによっては定員になり次第、申し込みを締め切らせていただく場合があります。また、他の校舎で登録の方の振替受講・重複受講についても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。
5. 空き教室は原則「自習室」として利用できますが、場合によっては利用できないことがあります。
6. その他、TACのご利用に際して発生した諸問題については、下記の「TAC校内規定」および各講座の「受講ガイド」他、TACの定める諸規定に基づいて対処させていただきます。

【TAC校内規定】

【趣旨】

TAC受講生は、より良い学習環境を実現するため、以下の諸規定について十分留意し、またこれを守らなければならない。

下記の項目に準じた行為であっても当校からの指導に対して本人の行動に改善が見られない場合は入会後であっても除籍等の処置をとることがある。

- ①校内においては礼節ある言動に心がけ、決して他の受講生および講師に迷惑をかけることはならない。
- ②会員証は常に携帯し、TAC講師・職員が必要と認めた場合は速やかに提示すること。携帯していない場合は、教室施設の使用および受講ができないこともある。
- ③会員証は本人のみに有効であり、他人へ譲渡または貸与してはならない。
- ④受講に関わる教材や教材用紙等を第三者に譲渡又は貸与してはならない。
- ⑤不正受講の発覚に際しては、その理由の如何を問わず当該コースの正規受講料の3倍の料金を申し受ける。
- ⑥教室施設、教材、備品等の保全に協力し、破損・汚損しないように注意すること。破損と認められる破損・汚損の場合は実費弁償を求める。
- ⑦教室(自習室)内では私語など他の受講生の妨げとなる行為の一切を禁ずる。必要と認める場合には職員が退室を求めることができる。また校舎およびその周辺では授業及び校務の妨げとなるような行為をしない。
- ⑧他の受講生に不安を与える行為は禁止する。特に、暴力に及ぶ行為は如何なる事情であらうと一切禁止する。
- ⑨教室において、あらかじめ目玉または他人の座を取るために机の上や机脚等の物を置いたりすることを禁止する。
- ⑩当校施設内では、定められた場所以外での喫煙を禁止する。
- ⑪3人がけの机は、3人で譲り合って利用する。
- ⑫当校周辺では、警察の指導により自転車も駐輪禁止となっており、注意すること。違法駐車に関しては当校は一切の責任を負わない。
- ⑬入会希望者であっても、当校の判断で受講に不適当と見做された場合には入会を認めないことがある。
- ⑭本規定に違反する行為があった場合、もしくはTAC受講生としての品位に欠けたり信用を失墜させるような非行行為があった場合、たとえ入会後であっても除籍・入会権利の剥奪等の処置をとることができる。

【TACにおける個人情報の取扱いについて】

1. 受講申込みの際に提供された個人情報(当校の個人情報保護方針)は、ご本人の安全かつ教育に寄与する目的で、当校が正当な理由に基づき、ご本人の同意なく、第三者に開示・提供することはありません。

2. お預かりした個人情報は、正当な理由なく、第三者に開示・提供することはありません。ただし、受講期間満了後も、会員向けの受講案内、教材、講師の紹介、自習室の予約に関する案内、お知らせ等のために、必要に応じて個人情報を、お客様の同意なく、第三者に開示・提供することはありません。

3. 個人情報の開示・訂正・削除につきましては、以下の窓口までご相談ください。

個人情報に関する問合せ窓口: E-mail: prh@tac-school.jp

TAC 講座申込書

会計士講座の入門・学生・上級生・アクセス・税理士講座
は別の専用紙をご利用ください。

私は、当申込書(裏面を参照)に記載のある注意事項を承知の上、TAC(株)の講座を申込みます。

【お申込みに関する注意事項】

下記の注意事項をよくお読みいただいた後にお申込みください。

お申込みの場合、下記事項についてすべてご承諾のものとみなさせていただきます。

【受講料等】

1. 受講申込み後においてご本人の死亡または重大な疾病により、受講することが不可能になったと当校が認める場合を除き、受講申込の取消・解約などの返金に応じることはできません。
2. お申込みいただいた講座を休学したり、他のコースまたは他の講座への振替、および預り金処理の請求はできません。ただし、税理士講座については、税理士試験結果発表後および5月からの直前対策開講前の一定期間に限り、受講科目の変更を認めています。(変更により差額をお支払いいただく場合があります。)
3. TACの提携教育ローンを利用してお申込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。なお、取扱金融機関の審査がおりず、入学を断念される場合、この間の授業の出席およびテキスト等の使用については、相当額をご負担していただきます。

TAC (株)

拡大

東京法経学院の通学教育講座・通信教育講座をお申し込みの方は、申込時にこの本学院講座受講規定（以下、「本規定」という。）をご理解のうえ、これを各自大切に保管し、遵守のうえ、受講してください。

拡大

第5【解約・返金等】

- (1) お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能（医師の診断書を提出していただきます。）または、これらに準ずる正当事由がなければ、申込の撤回・取消および受講契約の取消・解約等により、返金を請求することはできません。たとえば、経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、等の個人的都合によるものについては、通常取引同様、一切応じられませんので予めご了承願います。
- (2) (1)の正当事由が存在し、お客様からの受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。
- [1] 受講申込後で講座開始前（通信講座の場合、当社からの発送前）の取消・解約等
- <5万円以上の講座の場合>
受領済受講料から、10,000円を差引いた額
- <5万円未満の講座の場合>
受領済受講料から、受講申込講座の当学院所定の正規価格（割引を含まない）の20%に相当する額を差引いた額
- [2] 講座開始後（通信講座の場合、当学院からの発送後）の取消・解約等
- <通学講座の場合> 受領済受講料から、①取消・解約等のお申し出までに講義スケジュールに従い実施済の講義部分に相当する受講料および配布した教材の部分を差引いた額。および②3万円または①の残額の20%に相当する額のいずれか低い額を①の残額から差引いた額
- <通信講座の場合> ①受講申込講座に関する当学院所定の発送スケジュールに従い、取消・解約等お申し出時までの期間および発送済の通信講座の教材等の部分を差引いた額。および②3万円または①の残額の20%に相当する額のいずれか低い額を①の残額から差引いた額。
- (3) お客様の手違い等により受講料等を所定の金額より多くお支払になった場合には、過払相当額を銀行振込または郵便振替（手数料を差引ます）で返還するものとし、現金による返金には応じられませんので、予めご注意ください。
- (4) 各校事務局の窓口以外の書店等で受講料をお支払いになった場合の手違い（受付ミス等）については、当社は一切責任を負いません。
- (5) 特定商取引に関する法律（以下、「特商法」という。）の定める特定継続的役務提供に該当する講座の取消・解約につきましては、特商法および同法関連の政令・規則等の定めによるものとします。なお、当学院の通信講座・通学講座とも特商法によるクーリングオフの適用はありませんのでご注意ください。

(株) 東京リーガルマインド

3. 【解約・返金等】

1. お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能(医師の診断書を提出していただきます。)または、これらに準ずる正当事由がなければ、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、返金を請求することはできません。経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、等の個人的都合によるものについては、通常の取引同様、一切応じられませんので予めご了承願います。
2. 1 の正当事由が存在し、お客様からの受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。

1. 受講申込後講座開始前(通信講座の場合、当社からの発送前)の取消・解約等

<5万円を超える講座の場合>

受領済受講料から、15,000円を除いた額

<5万円以下の講座の場合>

受領済受講料から、受講申込講座の当社所定一般価格(以下、「一般価格」という。)の30%に相当する額を除いた額

2. 講座開始後(通信講座の場合、当社からの発送後)の取消・解約等

受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料(以下、「実施済受講料」という。)を除いた額を基準とし(以下、「基準額」という。)、5万円または基準額の20%に相当する額のいずれか低い額を基準額から除いた額

なお、それぞれ以下を実施済とし、実施済受講料の算出にあたっては一般価格に従い計算するものとします。

<通学講座(ビデオブースクラス以外)の場合>

受講申込講座に関する当社所定の講義スケジュールに従い、取消・解約等のお申し出時までに経過済の講義部分

<通学講座(ビデオブースクラス)の場合>

取消・解約等のお申し出時までに、お客様が受講済の講義部分

<通信講座の場合>

受講申込講座に関する当社所定の発送スケジュールに従い、取消・解約等お申し出時までに発送済の通信講座の教材類部分

3. 受講料のお支払に教育クレジットをご利用になった場合は、上記2の基準により算出した返金額(以下、「返金額」といいます。)から、次の金額を差し引かせていただきます。但し、返金額がクレジット契約のキャンセル手数料相当額に満たない場合は、不足額をお支払いいただきます。

<教育クレジットキャンセル手数料>

クレジット契約のキャンセルに伴い当社がクレジット会社に支払うキャンセル手数料相当額

4. 講座内容につきましては、各種パンフレット、電話でのお問い合わせ等により、予めご確認下さい。
5. お客様の手違い等により受講料等を所定の金額より多くお支払になった場合には、過払相当額の預り証にて返還するものとし、現金による返金には応じられませんので、予めご注意ください。
6. 各本校事務局窓口以外で受講料をお支払いになった場合(4の2参照)の手違い(受付ミス等)については、当社は一切責任を負いません。
7. 特定商取引に関する法律(以下、「特商法」という。)の定める特定継続的役務提供に該当する講座の取消・解約につきましては、特商法及び同法関連の政令・規則等の定めによるものとします。

LEC講座申込規定

LEC通学・通信講座をお申し込みの方は、申込時にこのLEC講座申込規定(以下、「本規定」という。)をご理解の上、これを各自大切に保管し、遵守の上、受講して下さい。

1.【適用範囲】

LEC:株式会社東京リーガルマインド(以下、「当社」という。)が実施または販売する通学講座(以下、「通学講座」という。)及び通信講座(以下、「通信講座」という。)の申込については、本規定により取り扱います。本規定に定めなきものについては、各種パンフレット・全国共通利用案内・受講証等の定めによるものとします。

2.【受講契約の成立】

1. 受講契約の成立時期は次の各号のとおりとなります。したがって、講座申込の前に、金融機関、大学生協、書店等を通じて受講料をお支払いいただいた段階、あるいは、電話やインターネットでご注文いただいた段階では受講契約は成立しません。

【原則】

お客様の受講申込手続きが完了し、当社がお客様に対して受講証(仮受講証を含む。)を発行したとき。

【例外】

1. 受講形態がWebで、かつ、教材の発送を伴わない講座(模擬試験を含みます。)について
当社からお客様にID・パスワード取得申請画面のURLをお知らせする電子メールが送信されたとき、または、ID・パスワードをお知らせする電子メールが送信されたときの何れか早い時点。
2. 通信講座のうち、教材一括発送で添削がない講座について
当社がお客様に対して教材を発送したとき。
2. 受講料のお支払にクレジットカード及び教育クレジットをご利用になる場合、受講契約の成立時期は前項と同様ですが、その利用審査によりクレジット契約が有効に成立することが受講契約の成立要件となります。
3. 申込書記載の不備・誤記、申込書または本規定についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当社は責任を負いかねます。

3.【解約・返金等】

1. お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能(医師の診断書を提出していただきます。)または、これらに準ずる正当事由がなければ、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、返金を請求することはできません。経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、等の個人的都合によるものについては、通常の取引同様、一切応じられませんので予めご了承願います。
2. 1の正当事由が存在し、お客様からの受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。
 1. 受講申込後講座開始前(通信講座の場合、当社からの発送前)の取消・解約等
 <5万円を超える講座の場合>
 受領済受講料から、15,000円を除いた額
 <5万円以下の講座の場合>
 受領済受講料から、受講申込講座の当社所定一般価格(以下、「一般価格」という。)の30%に相当する額を除いた額
 2. 講座開始後(通信講座の場合、当社からの発送後)の取消・解約等
 受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料(以下、「実施済受講料」という。)を除いた額を基準とし(以下、「基準額」という。)、5万円または基準額の20%に相当する額のいずれか低い額を基準額から除いた額
 なお、それぞれ以下を実施済とし、実施済受講料の算出にあたっては一般価格に従い計算するものとします。
 <通学講座(ビデオブースクラス以外)の場合>
 受講申込講座に関する当社所定の講義スケジュールに従い、取消・解約等のお申し出時までに経過済の講義部分
 <通学講座(ビデオブースクラス)の場合>
 取消・解約等のお申し出時までに、お客様が受講済の講義部分
 <通信講座の場合>
 受講申込講座に関する当社所定の発送スケジュールに従い、取消・解約等お申し出時までに発送済の通信講座の教材類部分

3. 受講料のお支払に教育クレジットをご利用になった場合は、上記2の基準により算出した返金額(以下、「返金額」といいます。)から、次

1.【適用範囲】

LEC:株式会社東京リーガルマインド(以下、「当社」という。)が実施または販売する通学講座(以下、「通学講座」という。)及び通信講座(以下、「通信講座」という。)の申込については、本規定により取り扱います。本規定に定めなきものについては、各種パンフレット・全国共通利用案内・受講証等の定めによるものとします。

2.【受講契約の成立】

1. 受講契約の成立時期は次の各号のとおりとなります。したがって、講座申込の前に、金融機関、大学生協、書店等を通じて受講料をお支払いいただいた段階、あるいは、電話やインターネットでご注文いただいた段階では受講契約は成立しません。

【原則】

お客様の受講申込手続が完了し、当社がお客様に対して受講証(仮受講証を含む。)を発行したとき。

【例外】

1. 受講形態がWebで、かつ、教材の発送を伴わない講座(模擬試験を含みます。)について
当社からお客様にID・パスワード取得申請画面のURLをお知らせする電子メールが送信されたとき、または、ID・パスワードをお知らせする電子メールが送信されたときの何れか早い時点。
2. 通信講座のうち、教材一括発送で添削がない講座について
当社がお客様に対して教材を発送したとき。
2. 受講料のお支払にクレジットカード及び教育クレジットをご利用になる場合、受講契約の成立時期は前項と同様ですが、その利用審査によりクレジット契約が有効に成立することが受講契約の成立要件となります。
3. 申込書記載の不備・誤記、申込書または本規定についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当社は責任を負いかねます。

3.【解約・返金等】

1. お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能(医師の診断書を提出していただきます。)または、これらに準ずる正当事由がなければ、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、返金を請求することはできません。経済事情が悪化した、受講する時間的余裕がなくなった、等の個人的都合によるものについては、通常の取引同様、一切応じられませんので予めご了承願います。
2. 1の正当事由が存在し、お客様からの受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。
 1. 受講申込後講座開始前(通信講座の場合、当社からの発送前)の取消・解約等
<5万円を超える講座の場合>
受領済受講料から、15,000円を除いた額
<5万円以下の講座の場合>
受領済受講料から、受講申込講座の当社所定一般価格(以下、「一般価格」という。)の30%に相当する額を除いた額
 2. 講座開始後(通信講座の場合、当社からの発送後)の取消・解約等
受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料(以下、「実施済受講料」という。)を除いた額を基準とし(以下、「基準額」という。)、5万円または基準額の20%に相当する額のいずれか低い額を基準額から除いた額
なお、それぞれ以下を実施済とし、実施済受講料の算出にあたっては一般価格に従い計算するものとします。
<通学講座(ビデオブースクラス以外)の場合>
受講申込講座に関する当社所定の講義スケジュールに従い、取消・解約等のお申し出時までに経過済の講義部分
<通学講座(ビデオブースクラス)の場合>
取消・解約等のお申し出時までに、お客様が受講済の講義部分
<通信講座の場合>
受講申込講座に関する当社所定の発送スケジュールに従い、取消・解約等お申し出時までに発送済の通信講座の教材類部分

LEC講座申込規定 - 資格の総合スクール - LEC東京リーガルマインド

2/7 ページ

3. 受講料のお支払に教育クレジットをご利用になった場合は、上記2の基準により算出した返金額(以下、「返金額」といいます。)から、次の金額を差し引かせていただきます。但し、返金額がクレジット契約のキャンセル手数料相当額に満たない場合は、不足額をお支払いいただきます。
<教育クレジットキャンセル手数料>
クレジット契約のキャンセルに伴い当社がクレジット会社に支払うキャンセル手数料相当額
4. 講座内容につきましては、各種パンフレット、電話でのお問い合わせ等により、予めご確認下さい。
5. お客様の手違い等により受講料等を所定の金額より多くお支払になった場合には、過払相当額の預り証にて返還するものとし、現金による返金には応じられませんので、予めご注意下さい。
6. 各本校事務局窓口以外で受講料をお支払いになった場合(4の2参照)の手違い(受付ミス等)については、当社は一切責任を負いません。
7. 特定商取引に関する法律(以下、「特商法」という。)の定める特定継続的役務提供に該当する講座の取消・解約につきましては、特商法及び同法関連の政令・規則等の定めによるものとします。

受講契約書

お申込みの際は必ずこの受講契約書をお読みください。下記の内容が講義受講に際しての受講生の責任と当学院との契約内容になりますので、必ずお読みください。ご理解、ご承諾の上、お申込み願います。

ヒューマンアカデミー (株)

1. 受講生としての条件
(1) 本校の案内書類に記載されている講義受講によりその技術修得と研修を目的としている方。
(2) 他の受講生および本校関係者に伝染するおそれのある法定伝染病等の疾病を持っていない方。
(3) 本校の授業は特に指定された講義以外には日本語による授業です。従って日本語による授業を理解できる方。
(4) 20歳未満の方は保護者の同意書が必要になります。
2. 受講料のお支払い方法
(1) 入学金は当学院に入学される際にお支払い頂きます。
2ヶ月以降の講義もしくは繼續講義のお申込みの場合は不要となります。
(2) 受講料のお支払いは、繼續講義のお申込みの場合は不要となります。お支払い方法は「現金一括払い」または「学費ローン」をご利用頂けます。
※契約カード会社によるり滞りないご利用頂けます。詳しくは担当者にご相談ください。
(3) 「現金一括払い」の場合は、指定口座へお振り込みいただくか、または校舎事務局長へご持参ください。
※お申込み利用の際は、お振込みの際に必ず事務局長へご一報ください。
尚、誠に申し訳されませんが、振込手数料はご負担願います。
(4) 「学費ローン」のお申込み方法の詳細は事務局よりご案内申し上げます。銀行お印・身分証明書をご持参の上、事務局へお申し込み頂ければすぐお手続きを頂きます。
※無滞りの方・未成年の方は担当者にご相談ください。
(5) 講義指定の教材をお持ちでない方は、別途教材費が必要になります。
3. 受講上のご案内・ご注意
(1) 受講証の提出・出席確認
講義に出席される際には、受付に受講証をご提出下さい。提出されなかった場合は出席確認ができません。受講証は事務局よりご案内申し上げます。講義終了後お帰りの際には、その場で出席印を押印済であることを確認後受付よりお持ち帰り下さい。
(2) 仮受講証
当日、受講証を忘れた際には受付にて「仮受講証」へ記入した後、受講証と同様に受付にご提出下さい。仮受講証はお帰りの際にはお持ち帰り頂き、次回講義出席の際に受講証と一緒に受付へ提出ください。(受講証へ記載いたします。)

- (3) 受講証の再発行
受講証は大切に保管してください。紛失された場合には再発行致します。ただし、お写真(4cm×3cm)1枚をご用意頂き、手数料(525円)をお支払いいただきますので、ご了承ください。
(4) 修了証の発行
次の基準を満たされた方へは当学院の修了証を発行いたします。出席率(講義回数)の80%以上を出席された方。
尚、修了証は受講証と引換えにお渡しいたします。
4. 学院都合による休講
祝祭日・ゴールデンウィーク・お盆・年末年始は原則としてお休みとさせていただきます。それ以外に休講になる場合として下記の場合があります。
(1) 講師の専攻・体調不良、都合等によりやむを得ない事情で休講になる場合があります。
(2) 台風・大雨・大雪などの悪天候により休講になる場合があります。こうした事態が予測される場合は事務局までご連絡の上、ご連絡願います。これらの場合、原則として振替補講を実施します。ただし、振替補講の日程調整の都合上、休講した講義の曜日・時間と異なる場合がありますのでご了承ください。
5. 受講生のご都合による休学・復学に関する事項
やむを得ない事情により受講が不可能になった場合は、規定により休学することになります。休学・復学に関する事項は、必ず事務局へご連絡願います。休学・復学に関する事項は、必ず事務局へご連絡願います。休学・復学に関する事項は、必ず事務局へご連絡願います。
(1) 休学(復学)届
休学(復学)届は、必ず事務局へ提出する必要があります。正式に休学届を受理致します。
(2) 休学(復学)届の受理後、ご本人控えをお渡しいたします。大切に保管願います。
(3) 期間を過ぎた休学届の提出は認められませんので、休学期間開始日前に休学届を提出してください。
(4) 休学期間は、最短1ヶ月以上、1年以内といたします。
(5) 復学の申請は、自己申告制となります。休学の申請期間が終了日までにお申し出ください。
(6) 復学される場合には、所定の「復学届」にご記入の上、復学希望日1ヶ月前までに申請手続きを行ってください。
(7) 休学期間終了日より1年以内に、ご連絡がなかつた場合は、自動的に退学措置となりますので、ご注意ください。
(8) お電話による休学及び復学の申請は受け付けません。必ず事務局において所定の申請用紙をご提出下さい。
(9) 講義により、休学措置が取れない場合があります。事務局でご確認ください。
(10) 復学の際、授業の進行状況によりご希望のクラスに復学できないこととさせていただきます。ご了承ください。
(11) 復学の際、教材・カリキュラム・設備環境などが、法改正・試験内容改訂などの諸事情により変更される場合がございます。
(12) 復学の際、変更になっている教材は別途購入していただきます。交換等は出来かねますのでご了承ください。
(13) 休学期間にご入金頂いた検定料は主催団体の規定に基づき、返金出来ない場合があります。再度、検定申し込みが必要な場合は新たに検定料を徴収させていただきますのでご了承ください。(ヒューマンアカデミーが団体申し込みによりお取り扱いはございません。)

6. その他
(1) 住所・氏名・連絡先電話番号・勤務先・メールアドレス等に変更がございましたら、変更後すみやかに、「変更届」にご記入の上、受講証を添えて事務局へ提出してください。変更届の手続きをなされたことが原因で生じた責任は負いかねます。
(2) やむを得ない事情でコース変更をされる場合には「変更届」にご記入の上、事務局にて受講証を添えて手続きを行ってください。
※コース変更につきましては予めご相談頂き、事務局にて定員状況や授業の進行等を確認した上で対応させていただきます。ご希望のクラスに変更できない場合があります。予めご了承ください。
(3) やむを得ない事情により退学(中途解約)される場合には事務局へご相談下さい。退学(中途解約)の際には「解約申請書」にご記入の上、受講証を添えて提出してください。
※解約手数料については、「11. 解約について」をご覧ください。
7. 授業時間
講義により時間、曜日が異なりますので事前にカリキュラム等をご確認ください。
受験対策講座などは本講座と時間、曜日が異なる場合がございますのでご注意ください。
都合によりカリキュラムの日程を変更させていただきます。ご了承ください。予めご了承ください。
8. 定員
各講座とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※「当該講座開講」最少定員に満たない場合は開講を延期あるいは中止とさせていただきます。予めご了承ください。
9. 掲示板・学院からのご連絡
(1) 試験・検定情報や、やむを得ない日程変更等、ご連絡は掲示連絡させていただきます。

10. 振替授業・ビデオ利用・教育訓練給付制度について
振替授業・ビデオ利用・教育訓練給付制度について
実施校等による規定がございますので、事務局にてご確認ください。
11. 解約について
講座のお申し込み後、万が一お客様のご都合で、やむを得ずお申し込みを解約される場合は、校舎事務局において解約したい旨をお申し出いただき、当学院所定の手続きをお取りください。この場合、次に定める所定の金額が必要となります。
(1) 受講開始前の解約の場合
① 受講開始日の前日から起算して遡って22日以前の解約の場合は、金額はございません。
② 受講開始日の前日から起算して遡って21日以降、15日以前の解約の場合は、入学金相当額。
③ 受講開始日の前日から起算して遡って14日以降、8日以前の解約の場合は、入学金相当額、及び受講料の5%の手数料との合計額。
④ 受講開始日の前日から起算して遡って7日以降、開講前日返の解約の場合は、入学金相当額、及び受講料の10%の手数料との合計額。
(2) 受講開始後の解約の場合
A) 入学金相当額。
B) 解約申出日返に既に実施された授業回数(欠席の場合も含む)の受講料額。
C) 受講料額から解約申出日返に既に実施された授業回数の受講料額を差し引きし、差し引き残高の50%の手数料。
以上、A)・B)・C)を合算した合計額。
※注意事項
1: 解約(日)とは当学院所定の解約申請書をご提出いただき、本学院が受理した日とします。
2: 受講開始日は本入学申込書裏面の開始日欄の日付を基準とします。
3: 本学院よりお客様へ返金が発生する場合は、原則として解約申出日から30日営業日以内に指定の銀行口座(原則ご本人様名義)にお振り込みいたします。なお、内容の確認等で30日営業日を超える場合もあります。
4: 既に購入されたテキスト等の教材については、残存価値のないものとして返品による返金はできません。
5: 納付された検定料は主催団体の規定に基づき、返金できない場合があります。
6: 学費ローンで利用中の場合は、ご利用の学費ローン各社の規定に基づき解約手数料を別途負担いただきます。その場合はローン会社の手続き等もご確認ください。
12. 受講上のご案内・ご注意
(1) 出席確認・休講・各種届出・連絡事項や施設利用については、別紙「受講の手引き」に基づきます。
(2) 当学院では、就職・転職の斡旋は行っておりませんが、求人情報の掲示及び就職・転職の相談を随時行っております。相談をご希望の方は、事務局のジョブカウンセラーまでお申し出ください。
(3) ヒューマンアカデミー内の人材派遣・紹介企業「ヒューマンリジニア株式会社」へのご紹介も随時承っております。詳しくはご相談の際にお尋ねください。
契約内容について確認しました。

申込者氏名: _____

申込規約

伊藤塾の教材を購入し、または講座を受講される場合には、以下の規約に従って頂くことになりますので、予め内容をよくお読みになり、ご理解頂いた上でお申し込み下さいませよう、よろしくお願い致します。

一 受講料

伊藤塾(以下、弊社)の講座をお申込後の解約等による返金については以下の基準に従います。なお、解約・返金等につきましては、申込者ご本人もしくはその代理人、または申込者ご本人のご家族の方が、必ず受講校舎にお申し出ください。

1 通学受講の場合

A <講座開講日前日まで>

(1) お申し込みいただいた講座(コース、セット)の該当クラス開講日前日までであれば、理由の如何を問わず、お申し出により解約による返金請求が可能です。

(2) 入塾料は返金できません。

(3) 返金の際、申込講座受講料の30%(ただし上限5万円)の違約金を徴収します。

B <講座開講日以後>

(1) 以下の①~④の条件に該当する場合、解約による返金請求ができます。

① 受講申込者本人の死亡または、受講申込者本人の重大な疾病による受講不能(医師の診断書が必要)

② 上記①に準ずる正当な理由があると弊社が認めた場合

(2) 社会通念上、個人的な事情と考えられる事由(経済事情の悪化、受講の時間がない、学習意欲の喪失など)によるもの場合は、返金には応じられません。

(3) 入塾料は返金できません。

(4) 解約のお申し出があった日までに実施済みの講義に該当する受講料は返金できません。1回目の講義が始まっている科目に相当する受講料は返金できません。各科目の1回目が始まっている場合は、その科目の最終回までの講義が実施されているものとみなします。

(5) 返金の際、解約のお申し出があった日までに、未実施部分に相当する受講料の30%(ただし上限5万円)を違約金として徴収します。

(6) 実施済みの講義の受講料及び違約金の算出に当たっては、一般受講料をもとに計算するものとします。

2 在宅受講の場合

A <下記(1)①②の要件の双方をみたす場合>

(1) お申し出により解約による返金請求が可能です。

① 教材を使用していない場合

テキスト・書き込みをしていない場合/映像・音声教材:未使用の場合

② 初回教材発送日より8日以内

(2) 入塾料は返金できません。

(3) 返金の際、申込講座受講料の30%(ただし上限5万円)の違約金を徴収します。

B <上記 A(1)①②の要件の双方または片方を満たさない場合>

(1) 以下の①~④の条件に該当する場合、解約による返金請求ができます。

① 受講申込者本人の死亡または、受講申込者本人の重大な疾病による受講不能(医師の診断書が必要)

② 上記①に準ずる正当な理由があると弊社が認めた場合

(2) 社会通念上、個人的な事情と考えられる事由(経済事情の悪化、受講の時間がない、学習意欲の喪失など)によるもの場合は、返金には応じられません。

(3) 入塾料は返金できません。

(4) 解約のお申し出があった日までに発送済みの講義に相当する受講料は返金できません。なお、各科目の1回目が発送済みの場合、その科目の最終回までの教材が発送されているものとみなします。

(5) 返金の際、発送を開始していない講義の受講料の30%(ただし上限5万円)の違約金を徴収します。

(6) 発送を開始している講義の受講料及び違約金の算出に当たっては、一般受講料をもとに計算するものとします。

3 インターネットクラスの場合

A <下記(1)①②の要件の双方をみたす場合>

(1) お申し出により解約による返金請求が可能です。

① 講座の初回配信日前日まで

② 教材に書き込みをしていない場合

(2) 入塾料は返金できません。

(3) 返金の際、申込講座受講料の30%(ただし上限5万円)の違約金を徴収します。

B <上記 A(1)①②の要件の双方または片方を満たさない場合>

(1) 以下の①~④の条件に該当する場合、解約による返金請求ができます

① 受講申込者本人の死亡または、受講申込者本人の重大な疾病による受講不能(医師の診断書が必要)

② 上記①に準ずる正当な理由があると弊社が認めた場合

(2) 社会通念上、個人的な事情と考えられる事由(経済事情の悪化、受講の時間がない、学習意欲の喪失など)によるもの場合は、返金には応じられません。

(3) 入塾料は返金できません。

(4) 解約のお申し出があった日までに配信を開始している講義部分に相当する受講料は返金できません。なお、各科目の1回目が配信済みの場合、その科目の最終回までの講義が配信されているものとみなします。

(5) 返金の際、配信を開始していない講義の30%(ただし上限5万円)の違約金

を徴収します。

(6) 配信を開始している講座の受講料及び違約金の算出に当たっては、一般受講料をもとに計算するものとします。

4 教材等の返送について

上記規定に基づき解約された場合、お手元を受領済みの解約部分に相当する教材等は、解約後遅滞なく伊藤塾宛にご返送ください。なお、送料はお申込者でご負担ください。

5 教材の交換

教材及び講座で使用する教材の初期不良および配送途中の破損については、送料伊藤塾負担で交換いたしますが、その他の場合はご容赦ください。

二 教材引渡時期と役務の提供時期

1 発送を要する教材は、申込手続き完了後1~2週間以内の発送となります。原則として毎週金曜日の発送となります(各週の金曜日までに申込手続きが完了したのものについては次週金曜日の発送となります)。

2 通学講座は、それぞれの講座日程表に従った役務提供となります。講座日程表をご覧ください。

3 在宅講座は、それぞれの発送日程表に従った役務提供となります。下記注意事項ならびに発送日程表をご覧ください。発送方法は原則として宅配便を使用致します。

① 発送日程表に記載された初回発送日の1週間前までに申込手続きが完了(申込手続き完了とは、在宅校事務局に必要書類一式が不備なく到着したことをいいます)した場合:

⇒ 発送日程表に従い、役務提供を致します。

② 発送日程表に記載された初回発送日の1週間前を過ぎて申込手続きが完了(申込手続き完了とは、在宅校事務局に必要書類一式が不備なく到着したことをいいます)した場合:

⇒ お申し込み者への初回の発送は、毎週金曜日を締め切りとして、それまでに入金確認ができた方を対象に、翌週の金曜日に、その時点で発送日程が到来している全ての教材を発送致します。

⇒ お申し込み者への2回目以降の発送は、発送日程表に従い、役務提供を致します。

3 やむを得ない事情により、担当講師・発送日程が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。尚、発送日は、教材等を発送する日であって、皆様のお手許に到着する日ではございませんので、ご注意ください。

三 各種講座変更等

各種講座の変更については、お申し込みされている講座と同一の講座のみ対象となります。また、講座によっては対象とならない場合もございます。詳細は各校事務局へご確認ください。

1 通学曜日の変更(クラス変更)

やむを得ない事情がある場合は、一定の手続きを経て認めることがあります。(ただし、ご自身が講座を受講されている校舎でのみ可能です。)

2 入塾、受講開始時期の変更(いわゆる「期」の変更)

開講後は、原則としてできません。やむを得ない事情がある場合は、ご自身が講座を受講されている各校事務局までご相談ください。

3 転校について

やむを得ない事情がある場合は、一定の手続きを経て許可することがあります。その際、未受講講座受講料の20%の手数料(ただし上限3万円)を頂きます。また、転校先校舎の受講料と差額が生じる場合は、未受講講座部分との差額をお支払い頂きます。なお、お申込時にお支払い頂いた受講料が転校先校舎の受講料を上回る場合でも、返金等は一切できません。

4 休学(通学受講の場合のみ)

やむを得ない事情がある場合は、一定の手続きを経て許可することがあります。また復学の際、休学講座受講料の30%の手数料をお支払い頂きます。

四 塾生カード、受講証の扱いについて

1 いずれも来校時には常に所持して下さい。職員が呈示を求められることがあります。

2 紛失された場合、いずれも再発行には手数料が必要です。

五 受講資格について

1 当塾の講座を受講する資格は、お申し込み者本人にのみ帰属するものです。

2 他人に塾生たる資格を譲渡することはできません。

六 途中入会(講座開講後申込み)の方へ

すでに開講している講座をお申し込みになる場合には、各校規定の欠席フォロー制度に従ってフォローして頂きます。なお、お申し込みされた時点で既にフォローが終了している場合もございます。

七 禁止事項等

1 共通禁止事項

(1) 伊藤塾の教材および講座で使用する教材(テキスト等)の複写または複製は、自己使用のための1部のみとし、これ以外の複写・複製はできません。

(2) 伊藤塾の教材および講座で使用する教材(テキスト等)または、これらを複製したものを他人に販売・贈与・交換する等、他人に譲渡する行為はできません。

(3) 伊藤塾の教材および講座で使用する教材(テキスト等)または、これらを複製したものを他人に貸与する行為(有償・無償を問わない)はできません。

(4) 欠席フォローとして貸与を受けた教材、販売力セットテープ、復習力セットテー

拡大

一 受講料

伊藤塾 (以下、弊社) の講座をお申込後の解約等による返金については以下の基準に従います。なお、解約・返金等につきましては、申込者ご本人もしくはその代理人、または申込者ご本人のご家族の方が、必ず受講校舎にお申し出ください。

1 通学受講の場合

A <講座開講日前日まで>

- (1) お申し込みいただいた講座 (コース、セット) の該当クラス開講日前日までであれば、理由の如何を問わず、お申し出により解約による返金請求が可能です。
- (2) 入塾料は返金できません。
- (3) 返金の際、申込講座受講料の30% (ただし上限5万円) の違約金を徴収します。

B <講座開講日以後>

- (1) 以下の①~②の条件に該当する場合、解約による返金請求ができます。
 - ① 受講申込者本人の死亡または、受講申込者本人の重大な疾病による受講不能 (医師の診断書が必要です)
 - ② 上記①に準ずる正当な理由があると弊社が認めた場合
- (2) 社会通念上、個人的な事情と考えられる事由 (経済事情の悪化、受講の時間がない、学習意欲の喪失など) によるもの場合は、返金には応じられません。
- (3) 入塾料は返金できません。
- (4) 解約のお申し出があった場合、すでに実施済みの講義に該当する受講料は返金できません。1回目の講義が始まっている科目に相当する受講料は返金できません。各科目の1回目が始まっている場合は、その科目の最終回までの講義が実施されているものとみなします。
- (5) 返金の際、解約のお申し出があった日までに、未実施部分に相当する受講料の30% (ただし上限5万円) を違約金として徴収します。
- (6) 実施済みの講義の受講料及び違約金の算出に当たっては、一般受講料をもとに計算するものとします。